

8 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課		税		控		除		課 税 実 数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕		課 税 実 数	免 税		
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量		
清 酒	5,727	635,676	2	114	5,729	635,789	24	2,712	-	-	5,705	633,078	2,291	234
合 成 清 酒	3,397	339,501	-	-	3,397	339,501	36	3,624	-	-	3,361	335,877	25	-
連続式蒸留しょうちゅう	17,252	3,507,236	1	68	17,253	3,507,304	210	45,706	-	-	17,043	3,461,598	40	-
単式蒸留しょうちゅう	699	144,961	-	-	699	144,961	23	4,955	-	-	676	140,006	127	3
み り ん	314	6,271	-	-	314	6,271	12	231	-	-	302	6,040	-	-
ビ ー ル	115,498	25,375,169			115,498	25,375,169	3,016	662,246	-	-	112,481	24,712,923	2,071	92
果 実 酒	3,415	258,957	96	7,413	3,511	266,370	80	6,197	-	-	3,430	260,174	2,822	17
甘 味 果 実 酒	80	13,020	9	692	89	13,712	2	162	-	-	87	13,550	6	1
ウ イ ス キ ー	132	54,321	0	4	132	54,325	9	3,412	-	-	123	50,913	1,009	70
ブ ラ ン デ ー	46	19,016	-	-	46	19,016	0	79	-	-	46	18,936	16	16
原料用アルコール	0	22	-	-	0	22	-	-	-	-	0	22	10,918	-
発 泡 酒	35,972	4,830,023			35,972	4,830,023	307	41,223	-	-	35,665	4,788,800	240	13
そ の 他 の 醸 造 酒	13	1,826	20,406	1,632,456	20,419	1,634,282	167	13,321	-	-	20,252	1,620,961	453	-
ス ピ リ ッ ツ	87	29,451	3,771	301,716	3,858	331,167	738	68,236	-	-	3,120	262,931	144	24
リ キ ュ ー ル	6,649	1,394,854	49,721	3,977,671	56,370	5,372,525	2,991	269,854	-	-	53,380	5,102,671	812	9
粉 末 酒 ・ 雑 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	189,282	36,610,304	74,005	5,920,133	263,287	42,530,437	7,614	1,121,957	-	-	255,672	41,408,479	20,976	480

調査対象等：平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成27年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者とその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		しょうちゅう		ビ ール		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 22 年度	5,719	632,635	1,211	120,693	18,865	3,820,768	124,074	27,264,610	135,374	13,256,855	285,243	45,095,560
平成 23 年度	5,675	633,349	1,385	138,173	19,020	3,854,940	127,805	28,090,501	134,843	13,204,788	288,728	45,921,749
平成 24 年度	5,858	653,565	1,910	190,779	19,724	3,999,386	113,903	25,028,075	119,098	11,584,182	260,494	41,455,985
平成 25 年度	5,949	662,728	2,948	294,583	19,864	4,032,810	117,476	25,814,128	122,250	11,731,024	268,486	42,535,273
平成 26 年度	5,705	633,078	3,361	335,877	17,719	3,601,604	112,481	24,712,923	116,405	12,124,998	255,672	41,408,479

(注) 「しょうちゅう」の計数は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゅう		単式蒸留しょうちゅう		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 5,705	千円 633,078	kℓ 3,361	千円 335,877	kℓ 17,043	千円 3,461,598	kℓ 676	千円 140,006	kℓ 302	千円 6,040	kℓ 112,481	千円 24,712,923	北海道
合計	5,705	633,078	3,361	335,877	17,043	3,461,598	676	140,006	302	6,040	112,481	24,712,923	合計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 3,430	千円 260,174	kℓ 87	千円 13,550	kℓ 123	千円 50,913	kℓ 46	千円 18,936	kℓ 0	千円 22	kℓ 35,665	千円 4,788,800	北海道
合計	3,430	260,174	87	13,550	123	50,913	46	18,936	0	22	35,665	4,788,800	合計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 20,252	千円 1,620,961	kℓ 3,120	千円 262,931	kℓ 53,380	千円 5,102,671	kℓ -	千円 -	kℓ 255,672	千円 41,408,479	北海道
合計	20,252	1,620,961	3,120	262,931	53,380	5,102,671	-	-	255,672	41,408,479	合計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成27年3月 31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	しょうちゅうの 品目別アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (4,422)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (4,420)	kℓ (5,694)
	4,509	-		10	4,499	5,955
合成清酒	(1,996)				(1,996)	(39)
	3,135	-		1	3,134	61
連続式蒸留しょうちゅう	16,249	-	365	353	16,261	2,072
単式蒸留しょうちゅう	326	5	348	432	246	1,227
みりん	10	-		-	10	25
ビール	110,108	-		199	109,910	2,380
果実酒	3,053	-		144	2,909	4,492
甘味果実酒	52	-		2	49	178
ウイスキー	15	-		-	15	35
ブランデー	5	-		3	2	11
発泡酒	46,429	-		16,314	30,115	4,187
その他の醸造酒	20,085	-		150	19,935	608
原料用アルコール ・スピリッツ	209	-		69	140	147
リキュール	42,282	-		1,667	40,615	1,316
粉末酒・雑酒	-	-		-	-	-
合計	246,469	5	713	19,344	227,841	22,694

調査期間等：平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	粉末酒・雑酒	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 22 年 度	X	1,287	19,675	332	X	113,157	2,596	49	39,885	28,500	△45	22,319	-	231,605
平 成 23 年 度	4,588	1,750	19,586	479	8	126,272	2,391	80	42,282	30,374	15,659	46,752	-	290,224
平 成 24 年 度	4,278	2,354	18,454	271	4	109,899	3,249	84	35,074	25,698	12,214	37,439	-	249,018
平 成 25 年 度	4,410	2,765	18,211	272	9	113,182	3,376	26	34,071	22,620	△46	38,073	-	236,974
平 成 26 年 度	4,499	3,134	16,261	246	10	109,910	2,958	17	30,115	19,935	140	40,615	-	227,841